

岡谷小学校のあり方検討委員会 委員名簿

	区分	氏名	備考
1	学校保護者	原 豪志	岡谷小学校PTA会長
2		林 裕一	岡谷小学校PTA副会長
3		宮崎 勇	〃
4		三村田 順	〃
5		藤森 真由美	〃
6	区代表	林 幸三	岡谷区長
7		小林 啓助	間下区長
8		薩摩林 忠美	新屋敷区長
9	保育園等保護者	沓掛 貴芳	聖ヨゼフ保育園保護者代表
10		田中 沙里	瑞穂幼稚園保護者代表
11	識見者	濱 一平	会社役員
12		武居 崇	会社員
13		原 史郎	会社役員
14		八幡 義雄	県下水道公社中信管理事務所長
15		原山 智	信州大学理学部教授
16		森本 健一	信州豊南短期大学学長代行
17		荒深 重徳	県生涯学習推進センター所長
18		古本 吉倫	長野工業高等専門学校教授
19	教育委員会	岩下 貞保	教育長

岡谷小学校のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 今後の岡谷小学校のあり方を検討するため、岡谷小学校あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌し、岡谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提言するものとする。

（1）今後の岡谷小学校のあり方に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）岡谷小学校保護者の代表

（2）関係区の代表

（3）岡谷小学校区内の保育園及び幼稚園の保護者の代表

（4）識見を有する者

（5）その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長が指名し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、委員会の任務に係る意見、助言等を受けることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が

別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

岡谷小学校のあり方検討委員会の傍聴に関する注意事項（案）

- (1) 傍聴者は、会議室に入室する前に、受付簿に必要事項を記入してください。
- (2) 定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) 会議の傍聴に当っては、次の事項を守っていただきます。守っていただけない場合は、退室していただくことがあります。
 - ① 会場における言論に対して賛否の表明や、拍手等をすることはできません。また、傍聴者からのご質問は受け付けられません。
 - ② 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りします。
 - ③ 会場内での食事及び喫煙はできません。
 - ④ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
 - ⑤ 手荷物、貴重品等の管理は、各自にてお願いします。
 - ⑥ その他、議事の妨げになるようなことは遠慮願います。
- (4) 会議が非公開と決定した場合は、傍聴はできません。
- (5) 傍聴者は、事務局の指示に従うようお願いします。

岡谷小学校地質調査結果に関する説明会について

説明会	意見・要望等
《保護者》	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ27年度を期限とするのか。 ・今の建物は安全か。耐震改修をしてほしい。
3月 5日(28人)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性がないのなら1年生が卒業するまで待てないか。 ・27年度以後も通えるのでは。
6日(58人)	<ul style="list-style-type: none"> ・移転候補地があるのか。
10日(88人)	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度末までに建設できるのか。
市役所9階	<ul style="list-style-type: none"> ・統合、分散により通学距離が遠くなる。 ・通学路の安全対策や除雪の徹底を。 ・あり方検討委員はどのような方を人選するのか。 ・何を検討するのか。分散しかないのでは。 ・保護者の意見を吸い上げる仕組み、反映できるよう。情報開示を。 ・報道が先行したが、保護者への説明を優先すべきだ。子どもに目が向いていない。 ・結論をはっきり示してほしい。 ・結論ありきではないか。 ・子どものためにどうするのがよいか真剣に考えたい。
《区》 4月 8日・間下区 (36人)	<ul style="list-style-type: none"> ・140年間、大きな災害はなかった。 ・現代の技術・工法であれば土壤改良や耐震補強ができるのではないか。 ・校舎の配置等、存続に向けて検討する余地がある。 ・移転、統合、分散だけでなく存続も検討するよう。 ・分散は具体的だが、移転と統合は具体案がない。 ・発表が突然すぎる。 ・結論ありき(廃校ありき)。
9日・新屋敷区 (34人)	<ul style="list-style-type: none"> ・付近の住民への対応は。
12日・岡谷区 (67人)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の避難場所はどうするか。 ・緊急性はないのか。今の校舎は安全か。 ・今後も説明会の開催を。納得いく説明会をしてほしい。

資料6

岡谷小学校のあり方検討委員会 日程

回	日 程	内 容
1	平成25年 5月27日	委嘱状交付、委員長選出・副委員長指名、委員会の運営、地質調査結果及び地質調査結果説明会の状況、今後の日程
2	6月8日（土）	学校視察
3	6月下旬	地質調査の内容及び結果について
4	7月下旬	地質調査の内容及び結果について
5	8月下旬	地質調査の内容及び結果について
6	9月下旬	地質調査の内容及び結果について
7	10月下旬	今後のあり方について
8	11月下旬	今後のあり方について
9	平成26年 1月上旬	今後のあり方について
10	2月上旬	今後のあり方について
11	3月上旬	今後のあり方について、提言案の検討
12	4月下旬	提言案の検討
13	5月中旬	提言、今後の進め方について
14 ～	6月～ 平成27年5月	提言に基づく実施計画の検討、提言

